

「主な取組」検証票

施策展開	3-(12)-才	交流と貢献による離島の新たな振興		
施策	①多様な交流・協力活動の促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	離島体験交流	実施計画 記載頁	344	
対応する 主な課題	○離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域への関心は低い状況にあり、多様な交流を通じて相互理解を深めていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	次代を担う児童生徒の豊かな心の育成と芸術文化への参加の機会を増やすため、国有数の芸術団体による舞台芸術鑑賞機会を県内へき地・離島の児童・生徒に提供する。校区や地域、広くは県内・県外に在住する芸術家や技能保持者等を学校に派遣する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	県・文化庁・財団等が主催する芸術鑑賞機会提供事業						
担当部課	教育庁文化財課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
文化振興事業費	802	686	文化庁や県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施。 離島・へき地での沖縄県芸術鑑賞提供事業費において、座間味村、多良間村の2箇所金管五重奏の公演を実施。 内容:ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞・ワークショップ・共演	県単等
活動指標名			計画値	実績値
文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数			—	9,382人 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	<p>県庁での行政説明会や各教育委員会との連携を図り、本事業を周知したが、応募校数は前年度比17校減の51校となった。鑑賞児童生徒の参加人数は前年度比の2,887人減の9,382人となっている。公演実施校が減った原因として、2年連続で「派遣公演」の応募の減があげられる。その理由として一昨年度から「追加募集」を実施していないことと、昨年度は加えて例年より1か月も早い繁忙期に1次募集が行われたことが考えられる。</p> <p>国の予算が縮小傾向にあること、また、採択権を持つ文化庁等が採択する学校によって児童数が10～800人と差があるため、学校の児童数に合計が左右されることも挙げられる。</p> <p>実施した学校では、鑑賞するだけでなく、ワークショップを取り入れる学校が増えており、芸術文化に対する関心を高めることができた。そして、教師も芸術鑑賞を実施することによって、子どもたちの関心が高まり、感性が豊かになったと実感している。</p> <p>また、離島地域の芸術鑑賞事業(県単)を、座間味村と多良間村で行った。プロの舞台芸術家が来島することは殆ど無いためその指導を受けたり、舞台鑑賞したことによる感動や、表現活動の刺激になったとの感想が多くあった。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
文化振興事業費	760	文化庁や県、市町村教育委員会及び学校等との共催により、鑑賞機会提供事業を実施。 離島・へき地での沖縄県芸術鑑賞提供事業費において、竹富町内の2箇所(西表島、黒島)での公演を実施予定。 内容:ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞・ワークショップ・共演	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①市町村行政及び指導主事研修会や中高教頭研修会にできるだけ参加し、周知を図る。 ②実施校の生徒の感想などを説明会で配布するなど、文化芸術鑑賞による生徒の変化などをわかりやすく示すなど、引き続き資料の内容を検討する。	①市町村行政及び指導主事研修会に1回や中高教頭研修会に2回、計3回参加し、芸術鑑賞機会提供事業の周知を行った。 ②すべての講演の内容をわかりやすくまとめ、今年度の実績を一覧で示した。また、担当者が各校で企画書を作るときに活用できる資料を作成した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数	14,536人 (26年度)	12,269人 (27年度)	9,382人 (28年度)	↘	—
状況説明	本物の芸術に触れる良い機会であり、プロの芸術家等を招聘するには、かなりの経費がかかるため、国や県、財団などが費用を負担し芸術鑑賞機会を提供することは、児童生徒の豊かな感性を育む上で、大変有意義であり、効果がある。 文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数については、H27年度と比較すると12,269人から9,382人へと2,887人減少し、応募校数も前年度の68校から51校に減少した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は、学力向上対策が最重要課題であり、このため各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られる。 ・行政説明会や教頭会等で事業の周知は進んでいるが、市町村によって応募学校の差が見られる。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。 ・国の予算が縮小傾向にあることから今後も採択校の増は期待できない。 ・採択権を持つ文化庁等が採択する学校によって児童数が10~800人と差があるため、学校の児童数に合計が左右される。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・離島やへき地などの子どもたちが優れた文化芸術を鑑賞できる機会がまだ十分ではないため、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できるようにするため、鑑賞教室の実施を引き続き推奨する必要がある。
- ・市町村教育行政及び指導主事研修会や中高教頭研修会で、文化芸術鑑賞による生徒の感想や活動の様子を写真等で示すなど、資料の内容を工夫する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・行政説明会や教頭会等で事業の周知を継続する。
- ・応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかける。
- ・応募作成時の事務手続等の各市町村の支援を行う。